

あいべつ

2020

5

No.734



もくじ

よろしくお願ひします!地域おこし協力隊です..P 2	北海道美深高等養護学校あいべつ校だより P 11
まちのできごと..... P 3	
おしらせ..... P 4	ハロー!エンジェルです... P 12
こんにちは☆保健師です..... P 6	きたよん通信..... P 13
安全なまち..... P 8	愛別町行政機構図..... P 14

よろしくお願いします！ 地域おこし協力隊です

昨年7月より地域おこし協力隊として活動している、藏前隊員に加え、今年度より情報発信を担当する新たな地域おこし協力隊員が2名着任しましたのでご紹介します。今後この3名が町内で活動していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

～ごあいさつ～

■谷合恵輔 隊員

こんにちは、この度「地域おこし協力隊」として情報発信やイベントなどの取材の仕事をする事になりました。谷合恵輔（たにあいけいすけ）と申します。現在24歳で誕生日が来たら25歳になります。

趣味は、柔道、サッカー、ゴルフ、カラオケ、散歩、ギター、自然観察などです。出身は長崎県で、大学から6年間は沖縄で生活していました。大学では、自然観察のガイドのスタッフをしたり、ライフセービングもしていた時期があります。大学卒業後は、小学校で臨時で1年間教員をして、2年目は学童支援員をしていました。そのころには子どもたちと一緒に「大魔王を倒せ」という映画を作ったこともありました。また、それと同時に、仲間たちと沖縄のゴルフを盛り上げるためにyoutubeでゴルフ動画を作りながら魅力を全国に発信していました。

ですが少し心配事があり、私は寒い地域での生活を体験したことがないため、冬がとても怖く、雪かきすらしたことがないので知識もありません。もし接する機会があればアドバイスなどが欲しいです。また、私は、体が大きくて体重も重いですが動きはまだ俊敏なので町内を走り回りながら愛別町を盛り上げるために努力いたします。何か盛り上げるための案やアイデアが思い浮かんだら一緒に考えていきたいです。盛り上げるためにはどんどん体を張ってでも盛り上げたい勢いです。

これからよろしくお願いいたします。

集落支援員から のお知らせ

今年度より、愛山・愛山町公区の集落支援員として、奥 俊博が就任しました。

よろしくお願いいたします。



新集落支援員
奥 俊博



■藏前拓海 隊員

愛別町の皆様こんにちは。地域おこし協力隊2年目の藏前です。

私は愛山地区でピーツを特産にするべく商品の管理、レシピ作りなど特産振興に関わる活動を中心に行っています。また愛山に住む高齢者宅の訪問、買い物ツアーなどの福祉支援とバス停など公共施設等の草刈りの環境支援も行っています。

今年度は新型コロナウイルスの影響で地域支援は制限をかけての活動になりますが愛別町のため地域のために頑張っていきたいです。また今年から2名の新しい協力隊も加わったので力を合わせ愛別町をPRしていければと思います。

それでは今年も一年よろしくお願いいたします。

■竹川真文 隊員

愛知県から来ました竹川真文（たけかわまさふみ）と申します。協力隊ミッションは情報発信です。アマチュアカメラマン歴5年のインフルエンサー（SNSを使って多くの人に情報発信をする人）です。主に、自然の写真撮影と、ドローンを活用した動画撮影、写真撮影を行ってきました。強味はIT（情報通信技術）に精通していることで、情報発信に係るシステム改善や構築にも関与できたらと考えています。過去、こどもプログラミング教室を20回ほど開催しており、2020年から始まる小学3年生以上を対象としたプログラミング教育にも関わられたらと思います。

趣味は、旅、自然を楽しむこと。愛別町ならではの魅力を一介の写真家として発信していきます。ぜひ、よろしくお願いいたします。



また会えることを願って

3月29日、愛別川布引橋河川敷でサケの稚魚放流が行われました。町内外の子どもや愛別釣りクラブなど関係者22人が集まり、サケの稚魚を放流しました。

これまで16回実施してきたサケの稚魚放流も、今年で最後となりました。今後も愛別川へ遡上するサケの姿が見られるよう願って、参加者たちは稚魚を川へ放しました。



進学しても頑張ります

3月19日に愛別小学校で卒業証書授与式が、24日に幼児センターで修了証書授与式が行われました。休校で練習が思うように出来なかった中での実施でしたが、園児・児童たちは式で立派な姿を見せつつ、お世話になった先生方と別れを惜しみました。



ご奉仕に感謝申し上げます

3月26日、落雪事故防止のため、高齢者生活福祉センターの雪下ろしと除排雪作業にご奉仕されました北進開発株式会社様に対し、感謝状を授与いたしました。

この度のご奉仕により、施設利用者の安全確保など、町の環境整備に寄与されましたことに心から感謝を申し上げます。



今年度も仲間と学ぶ

4月14日、ほうらい大学の入学式・始業式が総合センターで行われました。今年度は新入生5名を迎えた合計39名が学びます。

式の中では、学生代表の柳橋和男さんが「ほうらい大学の学生としてこれからも学び続けて、地域社会に貢献できるよう、頑張って活動していきたい。」と意気込みを述べ、1年間の学習に意欲的に取り組んでいくことを誓いました。



民間住宅の太陽光発電システム導入補助事業・

住宅耐震改修補助事業を実施します

●太陽光発電システム導入補助事業
▽対象住宅

自ら居住する住宅または店舗併用住宅、町内に新設、既設または建築予定の住宅

▽対象経費

太陽光発電システム本体（未使用品）、設置費用

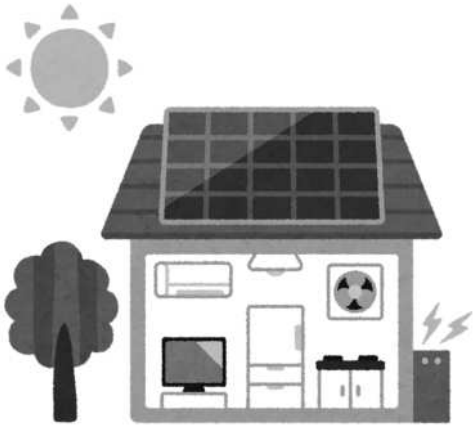
▽補助金額

太陽光発電システム：21万円を上限（7万円／kW）

※千円未満端数切捨て

▽受付期間

9月30日まで



●住宅耐震改修補助事業

▽対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築された自らが居住する一戸建ての住宅または店舗併用住宅

▽対象経費

・対象住宅の耐震診断にかかる費用
・耐震診断の結果、耐震性能が十分でない場合の耐震改修工事

▽補助金額

・耐震診断：5万円を上限
・耐震改修工事：30万円を上限
※千円未満端数切捨て

▽受付期間

5月18日から9月30日まで

※各補助事業の申請様式は、愛別町ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先

建設課建築係

☎ 6・5111（内線253）



自動車税種別割を忘れずに納めましょう

自動車税種別割の納期限は、令和2年6月1日（月）です。

▽納税通知書について

納税通知書の発付日は、5月7日（木）です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税課税担当（下記）までご連絡ください。

▽納める場所

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。

▽口座振替納税について

自動車税種別割の納税は、簡単便利な口座振替をご利用できます。お申し込みは、札幌道税事務所自動車税課口座振替担当（下記）までご連絡ください。

▽納税に関するご相談

やむを得ない事情で納期限内に納税できないなど、納税についてのご相談は、上川総合振興局納税課（下記）までお問い合わせください。

▽自動車税スマイル納税キャンペーン

実施中

北海道の自動車税種別割を納期限までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。詳しくは「北海道 スマイル納税」で検索。

■お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税課税担当

☎ 011・746・1190

札幌道税事務所自動車税課

□座振替担当

☎ 011・746・1257

上川総合振興局納税課

☎ 0166・46・5100



生活・仕事の悩みを 「」相談ください

「かみかわ生活あんしんセンター」は、さまざまな理由で生活に困っている方の相談窓口です。

生活に困っているが誰に相談すればよいかわからない、働きたいけれど仕事が見つからない等、生活や仕事に関するお悩みをご相談ください。相談は無料で、個人情報も固く守られます。まずは電話またはメールでお問い合わせください。

■問い合わせ先

自立相談支援事業所・
かみかわ生活あんしんセンター
☎0166-38-8800
FAX 0166-33-0002
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp
ホームページ
<https://kamikawa19.hokkaido.jp>



愛別町高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画策定委員 を募集します

令和3年度から令和5年度までの計画期間とする「第8期愛別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するにあたり、町民の皆様のご意見を計画に反映させるため、次のとおり策定委員を募集します。

▽募集人数

被保険者代表3名

（令和2年4月1日現在、満40歳以上の町民の方）

▽応募資格

高齢者福祉や介護保険制度に関心をお持ちの方で、平日夜間の会議に出席が可能な方

▽任期

令和2年6月（予定）～

令和5年3月末まで

▽応募締切

5月22日（金）

■応募・問い合わせ先

保健福祉課介護保険係
☎6・5111（内線144）



新型コロナウイルス感染症の影響により納税が 困難な方に対する道税の猶予制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、道税を一時的に納税することができない場合は、申請により納税が猶予される制度があります。

▽徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に納税者（ご家族を含む）が、り患された場合など、新型コロナウイルス感染症に関連する次のようなケースに該当する場合は、徴収の猶予制度があります。

①新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄し、相当な損失が生じた場合

②納税者ご本人またはご家族が病気がかった場合

③納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業した場合

▽申請による換価の猶予

道税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあるなど一定の要件に該当する場合は、申請による換価の猶予制度があります。

■問い合わせ先

上川総合振興局納税課
☎0166-46-5100
道税ホームページ
「道税 納税の猶予」で検索

4月1日から 旭川労働基準監督署の 電話番号が変わりました

- 労働条件・解雇
☎0166-99-4704
 - 安全衛生
☎0166-99-4705
 - 労災補償・労働保険加入、納付
☎0166-99-4706
 - 総合労働相談コーナー
☎0166-99-4703
- ▷受付時間
月～金曜日 8時30～17時15分
(土日祝日、年末年始は
開庁していません)

こんにちは☆保健師です ～保健師や栄養士による健康情報を紹介します～

今月のテーマ：なくそう! 望まない受動喫煙

☆改正された健康増進法が、2020年4月1日から全面施行されました

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。このことで、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが、マナーからルールへと変わりました。国は、健康への影響が大きい子どもや患者の方に特に配慮し、より一層の健康リスクの低減を実現する社会へ向けた法整備を進めています。

☆受動喫煙とは

タバコの煙には、タバコを吸う人が直接吸い込む「主流煙」と、火のついた先から立ち上る「副流煙」に分かれます。副流煙には主流煙と同じく体に有害な成分が含まれていて、ニコチン、タール、一酸化炭素などの成分量は主流煙よりも多いといわれています。この副流煙を、自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。

☆タバコは自身とまわりの人の健康を奪います

喫煙が、がんや脳卒中、虚血性心疾患、呼吸器疾患などのさまざまな病気を引き起こすことは広く知られていますが、受動喫煙にさらされると同様にそのリスクを高めます。また、妊婦や赤ちゃんにも悪影響を及ぼすことがわかっています。タバコに含まれる有害物質や発がん物質は、喫煙者自身の健康を奪うだけでなく、家族や友人、職場の同僚など、大切な人の健康も奪います。

☆上手に禁煙するために、禁煙外来を活用しましょう

「長年タバコを吸っているから、今さら禁煙しても変わらないでしょ」と思っていないですか？禁煙を続けることができれば、タバコでダメージを受けた体も徐々に健康に近づいていきます。一定の要件を満たせば、禁煙治療に健康保険等が適用され、医療費の自己負担も軽くなります。禁煙は、自分一人ではなかなか達成できません。病院のサポートを受けながら、禁煙してみませんか？上手に禁煙するために、禁煙専門外来にご相談ください。

■禁煙専門外来の情報はこちらから

北海道医療機能情報システムホームページ <https://www.mi.pref.hokkaido.lg.jp>

▷移動健康相談中止のお知らせ

5月13日(水)に予定していた移動健康相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止いたします。

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)

北海道上川保健所 精神保健相談のご案内

上川保健所では、こころの健康に関する困りごとを抱える方やご家族の方を対象として、精神科医師による健康相談を行っています。



▷日程・場所

- ・原則毎月第2水曜日
- 13時30分～16時のうち1時間程度
- ・上川合同庁舎内 上川保健所
(旭川市永山6条19丁目1-1)

▷担当医

上川保健所嘱託医
猪俣光孝医師(旭川圭泉会病院副院長)

▷その他

- ・相談は無料です。
- ・事前予約が必要です。相談日の2日前(その週の月曜日)までに上川保健所に連絡をしてください。
- ・秘密は厳守いたします。

■連絡・問い合わせ先

北海道上川保健所健康推進課健康支援係
☎0166-46-5992(直通)

大人の風しん抗体検査・予防接種について

平成30年の成人男性の風しんの全国的な流行を受けて、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が、風しんの定期予防接種の対象者となりました（令和4年3月31日まで）。ワクチンの効率的な活用のため、まずは風しん抗体検査を受けていただき、抗体価が低い方が予防接種の対象となります。

あなた自身と、まわりの人を助けるため、ぜひ、この機会に抗体検査をお願いします。

▷対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性へ、4月にクーポン券をお送りしています。
※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性には、昨年クーポン券をお送りしています。

▷クーポン券の有効期間

2021年(令和3年)3月まで

※昨年お送りしたクーポン券についても有効期限が1年延長されましたので、上記期間までお使いいただけます。

▷町内の実施機関

国民健康保険愛別町立診療所 ☎6-5031

※町外の医療機関でも受けることができます。詳細については、下記問い合わせ先へご連絡ください。（厚生労働省のホームページでも確認できます。）

▷その他

- ・受診の際は、事前に医療機関へお問い合わせすることをおすすめします。
- ・抗体検査は、特定健診や職場の健康診断で受けられる場合があります。詳細については、各健診機関等にお問い合わせください。
- ・町では、任意接種の助成を行っております。詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6-5111（内線143）

令和2年度 高齢者等の肺炎球菌ワクチン定期接種のお知らせ

▷接種対象者

愛別町に住民登録のある方で、①もしくは②の方が定期接種の対象です。

①令和2年度中に下記の年齢になる方

65歳になる方	昭和30年4月2日生～ 31年4月1日生
70歳になる方	昭和25年4月2日生～ 26年4月1日生
75歳になる方	昭和20年4月2日生～ 21年4月1日生
80歳になる方	昭和15年4月2日生～ 16年4月1日生
85歳になる方	昭和10年4月2日生～ 11年4月1日生
90歳になる方	昭和5年4月2日生～ 6年4月1日生
95歳になる方	大正14年4月2日生～ 15年4月1日生
100歳になる方	大正9年4月2日生～ 10年4月1日生

②接種当日に60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫等の機能障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する方

※対象となっている方には、4月中に個別に予診票をお送りしています。

※ただし、過去に任意接種を含め、23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は対象外となります。

▷自己負担金

2,700円(医療機関の窓口でお支払いください)

※生活保護世帯の方は無料です。免除券をお渡しますので、事前に役場までお越しください。

▷実施期間

令和3年3月31日まで

▷接種が受けられる医療機関

国民健康保険愛別町立診療所、比布町立ぴっぴクリニック、上川医療センター、旭川市内の医療機関
※詳細は接種を希望する医療機関にご確認ください。

▷接種の際の持ち物

- ・健康保険証、運転免許証等の住所・氏名・年齢が確認できるもの
- ・予診票(藤色)

▷その他

今年度の定期接種対象者以外の方で、接種を希望される方には、町で任意接種の助成を行っております。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

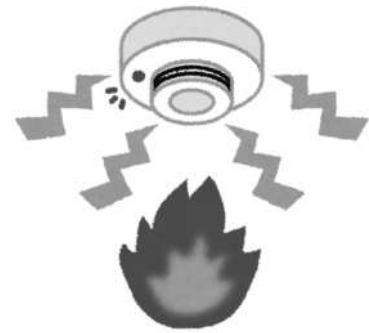
保健福祉課保健推進係 ☎6-5111（内線143）



5月17日は「火防デー」です

明治44年5月17日の昼ごろ、愛別町では現在の本町地区、北町地区を含む市街地の大半が焼失する大火災が発生しました。たき火の残り火が強風にあおられて草屋根に燃え移ったことが原因です。以来、愛別町ではこの火災が発生した5月17日を「火防デー」と定めています。

この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。少しの気のゆるみが一瞬にして大切な生命や財産を奪ってしまう火災につながります。一人ひとりが防火意識を高め、火災の発生を未然に防ぎましょう。



▽住宅防火のちを守る

7つのポイント

▽3つの習慣・4つの対策

●3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

危険物取扱者保安講習のご案内

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の令和2年度第1回保安講習が次のとおり開催されます。

▽受講対象者

①危険物取扱者免状の交付を受けている方のうち、危険物の取扱作業に従事している方は、都道府県知事等が行う保安に関する講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内

に講習を受けなければなりません。

従って、本年度は平成30年3月31日以前に受講された方が対象となります。

②危険物の取扱作業に従事していなかった方が、従事する事となった場合

には、従事する事となった日から1年以内に受講しなければなりません。

▽開催日

7月15日(水)・16日(木)

▽講習会場

道北経済センタービル
(旭川市常盤通1丁目)

▽講習区分

一般・給油取扱所

▽受講申請書の受付期間

受講希望日の10日前まで

▽申込方法

受験案内・申請書は愛別消防署にあります。

☎ 6・5509

自衛官等募集案内

●自衛官候補生

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上32歳以下の男女

▽受付期間

年間を通じて行っています
※採用予定数に達した場合は実施しません。

▽試験期日

6月14日(日)・15日(月)
いずれか1日

▽試験会場

受付時にお知らせします

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊
☎ 0166・54・5617
役場総務企画課総務係
☎ 6・5111(内線215)



愛別消防団

本田光輝団長が退任され、

片桐政明氏が新団長に就任

長きにわたり消防団長として尽力されました本田光輝氏が令和2年3月31日付けで退任し、令和2年4月1日付けで消防副団長を務めていま

した片桐政明氏が第8代愛別消防団長に就任しました。
また、消防副団長には柴田充則氏が就任されました。

■本田光輝前団長退任あいさつ

令和2年3月31日付けを持ちまして、愛別消防団長を退任いたしました。

在任中は、公私にわたり格別のご厚情を賜り深く感謝申し上げます。

後任の片桐消防団長には、愛別消防団の発展と地域の皆様の期待と信頼を得るよう頑張ってくださいと思っております。

今後は、一町民として地域の安全を守る心意気を持って、生活を営んでいきたいと思っております。



■片桐政明新団長就任あいさつ

本田光輝前団長のご勇退の後をうけ、令和2年4月1日付けを持ちまして、愛別消防団長に命じられました。

近年、社会環境の変化に伴い、消防団員の確保が難しくなり、また、地域防災力の低下が懸念されており、自分たちが「自分たちの地域は、自分たちで守る」という郷土愛護の精神で、訓練等の実施により知識と技術の習得に努め、団員一丸となって災害のない地域づくりを目指し、邁進してまいります。

何卒、前任者同様格別なるご厚情を賜りますようお願い申し上げます。



「ごみの野焼きは禁止されています

事業所や家庭で行うごみ焼き「野焼き」を行うと、大量の黒煙や悪臭が発生します。

また、野焼きは焼却設備を使用した時よりも燃焼温度が低く、焼却の過程で一酸化炭素やダイオキシン等の化学物質（環境ホルモン）の発生を抑制できないため、廃棄物の処理および清掃に関する法律により、一部の例外を除き禁止されています。家庭ごみは、生ごみを堆肥化するなど減量化に努め、町で決められた曜日および分別方法に従って出してください。

また、事業活動に伴って出される産業廃棄物は北海道知事の許可を得た業者に処分を依頼してください。

▼野焼きによる罰則について

廃棄物の焼却禁止に違反した場合、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

▼野焼きの例外行為について

- ① 落ち葉焚きなど軽微な焼却行為
- ② 稲わら・田畑法面の草の焼却など営農上必要な行為
- ③ 風習・慣習・宗教上必要な焼却行為
- ④ 災害時の応急対策

※これらの場合でも事前に必ず消防や役場へ連絡し、周囲に迷惑のかけられないよう十分配慮しましょう。

※雪解け後の4月後半から5月末にかけては、空気の乾燥に加え枯葉・枯れ草が多いことから野火・山火事の発生しやすい時期となります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

■問い合わせ先

税町民課生活環境係
☎ 6・51111（内線112）



後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～

■均等割の軽減割合が見直しされました

保険料均等割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合【令和元年度】	軽減割合【令和2年度】
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減	7割軽減
33万円	8.5割軽減	7.75割軽減

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減にかかる所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■令和2年度の保険料の計算方法

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【一人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	---	---	--------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

- 1年間の保険料の賦課限度額が、62万円から**64万円**に見直しされました。

■令和2年度の年間保険料額の例

- 単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	令和2年度	前年度比
80万円	7割	15,600円	5,600円増
168万円	7.75割	28,100円	4,700円増
196万円	5割	73,200円	2,600円増
196.5万円	5割	73,700円	12,500円減
219万円	2割	114,100円	4,100円増
220万円	2割	115,200円	5,900円減

- 夫婦2人世帯（ともに被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	均等割軽減	令和2年度	前年度比	
80万円	夫	7割	15,600円	5,600円増
	妻			
168万円	夫	7.75割	28,100円	4,700円増
	妻		11,700円	4,200円増
224万円	夫	5割	103,900円	3,700円増
	妻		26,000円	900円増
225万円	夫	5割	105,000円	11,400円減
	妻		26,000円	14,100円減
270万円	夫	2割	170,100円	6,100円増
	妻		41,600円	1,500円増
272万円	夫	2割	172,300円	3,900円減
	妻		41,600円	8,600円減

■問い合わせ先

- ・税町民課 国民健康保険係
☎6 - 5111（内線116）
- ・北海道後期高齢者医療広域連合
☎011 - 290 - 5601

令和2年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

転出者挨拶～お世話になりました～



長野 藤夫
(校長)

異動先：北海道美唄養護学校
「楽しい日々をありがとうございました」

教師にとっての最大の喜び。それは、生徒が成長する様子を見ること。

一人一人の歩みはそれぞれですが、誰もが一歩また一歩。そんな皆さんに、感謝！



加藤 勝浩
(事務主任)

異動先：北海道浜頓別高等学校
あいべつ校での2年間は、アツと言う間に過ぎてしまいました。

熱心な先生や保護者、そして愛別町の皆様方に支えられたおかげでそう感じているのだと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。



高橋 愛香
(教諭)

異動先：北海道星置養護学校
愛別町のたくさんの方々に支えられ充実した4年間でした。本当にありがとうございました。



若林 裕也
(実習担任教諭)

愛別に来て6年、定年退職となりました。

約42年に渡り幸せな教育人生でした。ありがとうございました。

転入者挨拶～よろしくをお願いします～



こだまのりまさ
児玉 倫政
(校長)

前任校：北海道星置養護学校
星置養護学校から着任いたしました。あいべつ校では毎日勤務しておりませんが、つながりを大切にしていきます。よろしくをお願いいたします。



やまがたひろみ
山形 洋美
(教諭)

前任校：小清水町立小清水中学校
初めての校種ですが、1日も早く新しい環境に慣れたいと思います。精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。



しもざきすすむ
下崎 進
(実習担任教諭)

前任校：北海道旭川商業高等学校
49歳になる私ですが、新しい環境にドキドキです。頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。



たなかやすこ
田中 靖子
(養護教諭)

前任校：旭川市立東鷹栖中学校
自然豊かなあいべつ校に勤務できることを楽しみにしていました。これからどうぞよろしくお願い申し上げます。



すけやすゆきこ
助 安 由紀子
(事務主任)

前任校：北海道旭川東高等学校
初めての特別支援学校で不慣れではありますが、お役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

Hello, everyone! How are you doing? It's been a long time since I last wrote to you. The past few months had been hard. The coronavirus has caused serious damage to the world economy and claimed thousands of lives.

Schools have shut down. Businesses have been badly affected. Travel plans have been cancelled. When the outbreak was first reported in China, I didn't expect it would soon progress into a pandemic. My husband and I were supposed to go home this month to attend my sister's wedding but our flight got cancelled due to travel restrictions. My sister also had to postpone her wedding.

We are worried for our families and friends in the Philippines. More than 160 have died from the disease within a span of two weeks. Even doctors who attended to the sick got infected and succumbed to the disease. Our government is struggling to get back up on its feet. Thousands of Filipinos have been unable to work because of the nationwide lockdown. As a result, several families are now relying on relief supplies from the government to survive. The current situation in the Philippines is worrisome but I find comfort in the fact that countries like Japan are rushing to find the best drugs to treat COVID-19.

I hope that the Philippines, Japan and the rest of the world can finally defeat this disease. Let's all remain positive and pray for the healing of the sick. I wish everyone good health and strength during this difficult time.



みなさん、こんにちは！お元気ですか？原稿を書くのは久しぶりです。ここ数か月は大変な事態でした。コロナウイルスは世界経済に深刻な被害をもたらし、何千人もの命を奪いました。

一時は学校が閉鎖されました。企業は深刻な影響を受けています。旅行プランはキャンセルされました。最初の発生が中国で報告されたとき、私はパンデミックに繋がるとは思いませんでした。今月、夫と私は妹の結婚式に出席するため実家に帰る予定でしたが、渡航制限によりフライトがキャンセルされました。妹も結婚式を延期しなければなりませんでした。

私たちは、フィリピンの家族や友人を心配しています。2週間以内に160人以上がこの病気で亡くなりました。病気を診察した医師でさえ感染し、倒れました。私たちの政府は立ち直ろうと奮闘しています。全国的な封鎖のため、何千人ものフィリピン人が働けなくなりました。その結果、家庭によっては、生き残るために国からの支援物資を今も頼っています。フィリピンの現状は気になりますが、日本のような国がCOVID-19(新型コロナウイルス)を治療するための最良の薬を見つけてくれることに期待しています。

フィリピン、日本、そして世界がこの病気を克服できることを願っています。感染者の症状が和らぐように前向きに考え、そして、祈り続けましょう。このような時でも、皆さんが健康で元気であることを願っています。



格安スマホでおトクに節約！スマホデビューの方にも安心

ポテトスマートフォン

月額基本料金 (一例) **1,680円** (税別) 円～

- ・データ&通話SIM
- ・通信容量2GB

※ポテトサービス（ケーブルテレビ・インターネット）未加入者様のお支払い方法はクレジットカードのみとなり、基本料金+500円がかかります。

スマホ端末とのセット販売も行っています！

Apple iPhoneXR(64GB)	らくらくプラン (税別) 2,000円/月×36回	SHARP AQUOS sense3 SH-M12 (税別) 1,500円/月×24回
----------------------	---------------------------	---

お持ちのスマホ端末を、ポテトスマホで使えるか確認もできます！お気軽にご来店ください。

旭川ケーブルテレビ株式会社 旭川市2条通7丁目買物公園通 営業時間 / 9:30~18:00 (年中無休/年末年始を除く)

お越しの際は近隣駐車場をご利用ください。

ポテト ASAHIKAWA CATV 旭川市2条通7丁目買物公園通 0166-67-2277

地域に「貢献・密着・活性化」

上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう 愛の地域(ぶたい) ～

障害者差別解消法

(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律) ①

●「障害者差別解消法」ってなに？

障がいによる様々な差別を取り除くことによって、障がいの有無によって分け隔たれることなく共に生きる社会をつくりあげることを目指し、平成28年4月1日から始まりました。

●障害者差別解消法に書かれている「差別」とは？

障がいを理由として正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。また、障がいのある方から何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

※社会的障壁とは

障がいのある方にとって生活を送る上で妨げとなるものを指します。

例えば①通行・利用しにくい道路・階段などの施設や設備

②利用しにくい制度、難しい漢字ばかりの書類

③障がいのある方に配慮していない慣習・文化

④障がいのある方への偏見 などがあげられます。



(次号へ続きます)

★職員の異動

令和2年3月31日をもって、選任職員の多津美聡が選任期間を終えて愛別町へ異動しました。新たに4月1日より選任職員として上川町より中山誠が配属になりました。みなさんよろしくお願いたします。

■相談窓口・問い合わせ先

・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)

☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 メール: kitayon@potato.ne.jp

・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222 (24時間対応)

きたよん相談日開設中止のお知らせ

5月のきたよん相談日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止といたします。

■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線142)

戸籍の窓

■うぶごえ

行政区	あかちゃん	誕生日	保護者
伏古	木戸場 紳一郎 <small>しんいちろう</small> くん	3月30日	春助さん・しおりさん

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
中央町2区	宿南 さだ子 <small>さだこ</small> さん	94	3月23日
愛山6区	柏倉 三喜男 <small>さん</small> さん	76	3月28日
南町4区	北村 ナツ子 <small>なつこ</small> さん	93	4月8日
豊里4区	田中 トヨ <small>とよ</small> さん	73	4月12日

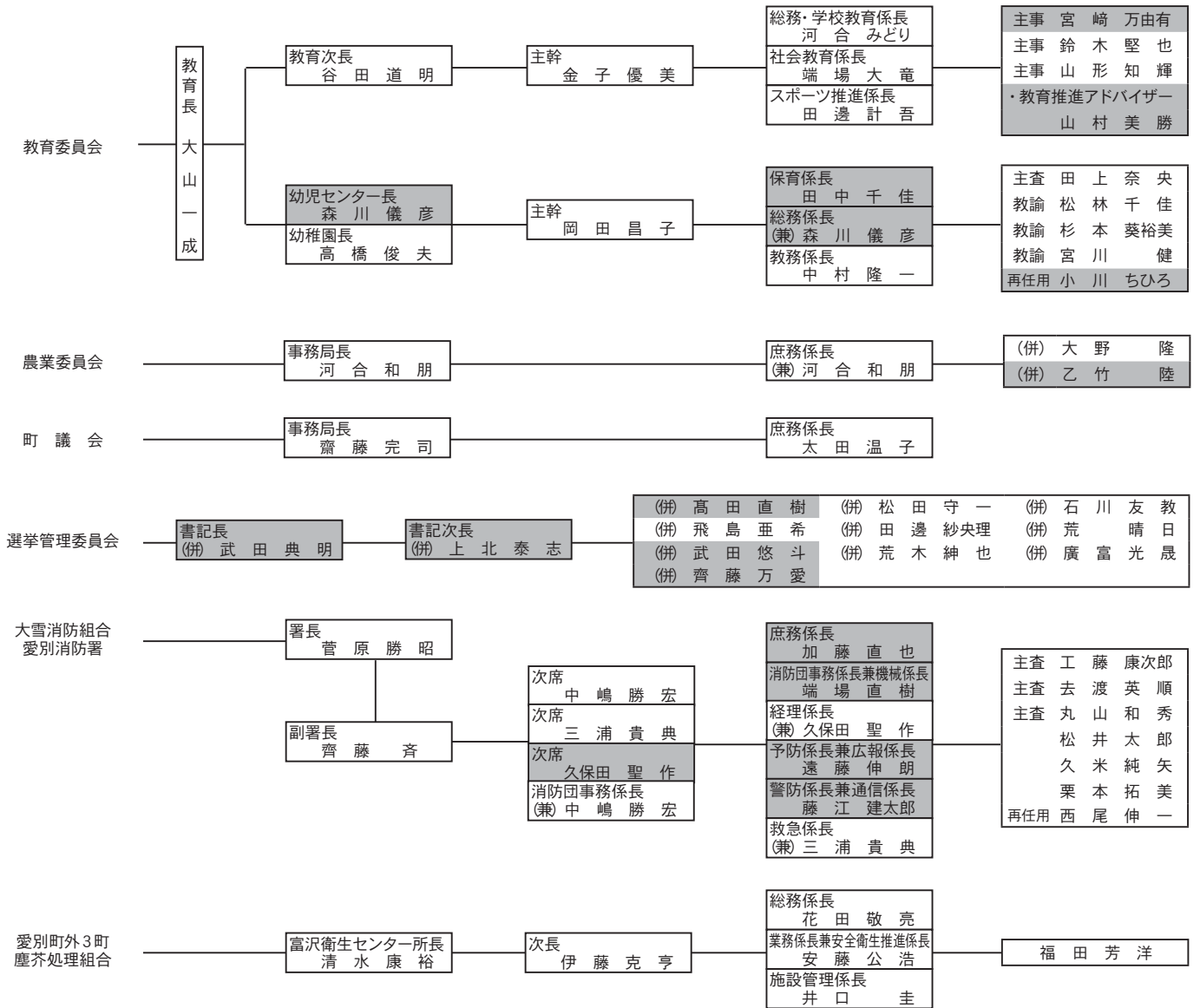
まちの人口

3月末現在・() 内前月比

男	1,263 (-5)
女	1,460 (+11)
計	2,723 (+6)
世帯数	1,373 (+25)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。

4月1日付けの人事異動に伴い、職員の事務分担が次のとおりとなりました。なお、今回の異動箇所を で表示しています。



よろしくお願いたします
～令和2年度新規採用職員～



石川 琴実
(保健福祉課)



乙竹 陸
(産業振興課)



宮崎 万由有
(教育委員会)



草野 由依奈
(税町民課)



齊藤 万愛
(総務企画課)



山村 美勝
(教育委員会)

お世話になりました

～令和2年3月31日付退職職員～



山中 富士男
(総務企画課)



及川 宏
(幼児センター)



小川ちひろ
(幼児センター)



荒井 美千子
(保健福祉課)

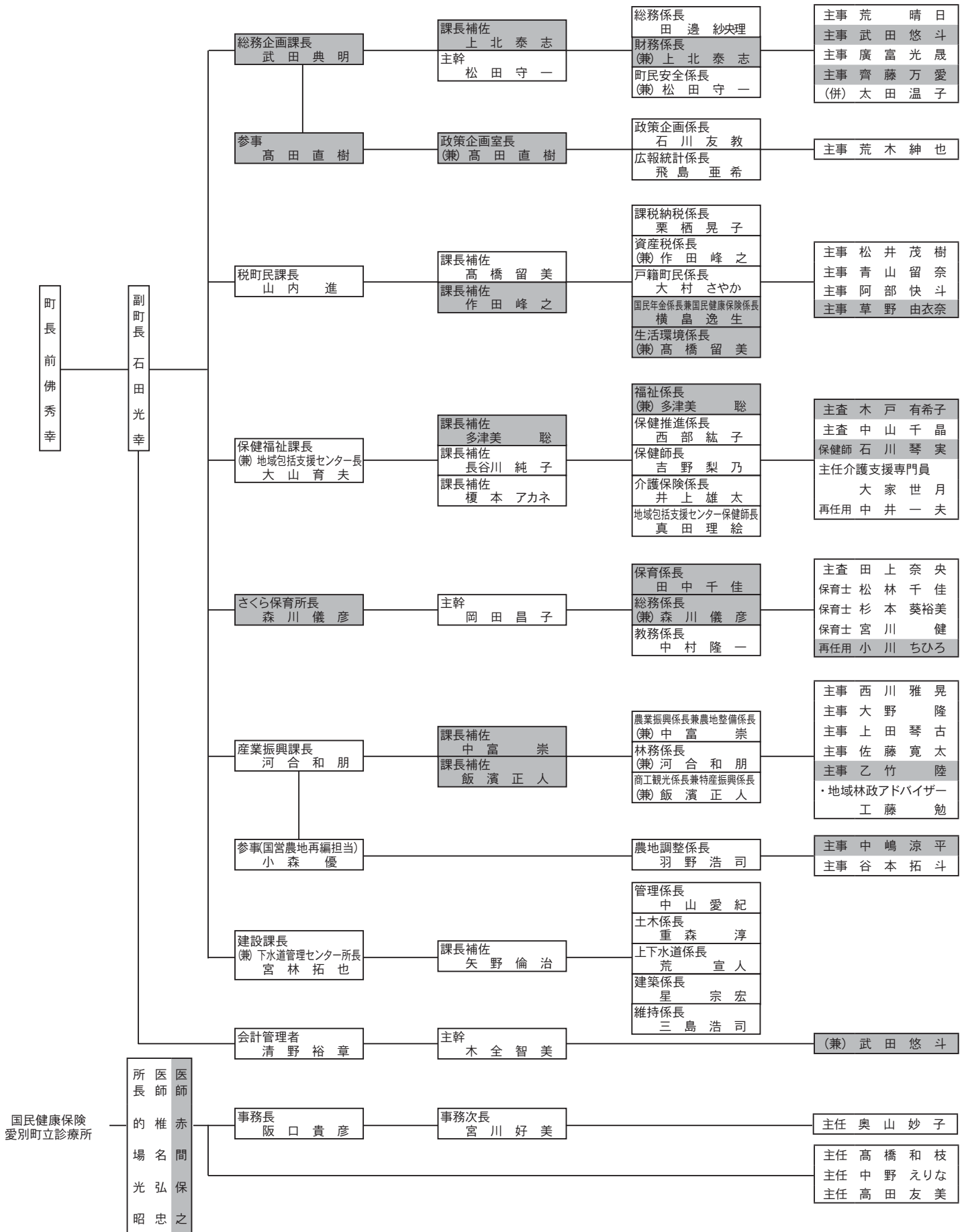


半沢 奈央美
(幼児センター)



朝倉 信
(教育委員会)

愛別町行政機構図 (事務分掌)



入園式・入学式が行われました

4月6日に幼児センター、7日に愛別小学校・愛別中学校、8日に北海道美深高等養護学校あいべつ校で、入園式・入学式がそれぞれ実施されました。新入生の皆さん、おめでとうございます！



愛別町ホームページ・旭川ケーブルテレビ「ポテト」では『広報あいべつ』がカラーでご覧いただけます！

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開している他、旭川ケーブルテレビポテトでも5月から放送します。放送時間は「きのこの里あいべつトピックス」終了後ですので、詳しい時間帯は番組表でご確認ください。

ホームページおよびポテトの番組内では、写真をカラーで掲載していますので、ぜひそちらもご覧ください。

写真撮影にご理解・ご協力をお願いいたします

町内各所に、取材のため写真撮影にお伺いさせていただいています(担当職員は『広報』の腕章を付けています)。撮影した写真は広報紙に掲載させていただくほか、町のホームページやフェイスブックにも掲載させていただきます。また、動画を撮影させていただく場合もあります。撮影した動画は旭川ケーブルテレビポテトで放送している「きのこの里あいべつトピックス」で使用させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

広報 あいべつ 2020(令和2)年5月1日

- 発行・編集
愛別町総務企画課政策企画室
広報統計係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)
- 印刷
株井田印刷工房

- ホームページ
<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>
- Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

パソコン



編集 後記

■ 田んぼに雪が残っているかと思ったら、飛来した白鳥でした。白鳥の鳴き声を聞くと春を感じます。季節はいつも通りにめぐりますね。今年度もよろしくお願いいたします。(飛鳥)